一一六　平成三十一年総務省告示第百四十一号（地方税法施行規則第二十四条の三十九第四項の規定する総務大臣の指定する方法を定める件）の一部を改正する件　三一　特37　三六

一一七　地方税法施行規則第三条の三の二第三項、第五条の二第三項、第十条第五項、第十条の二の八第三項及び第二十四条の三十九第三項に規定する情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性を確保するために必要な基準の一部を改正する件　三一　特37　三六

一一八　平成三十一年総務省告示第百四十七号（地方税法施行規則第二十四条の三十九第一項第十五号に規定する総務大臣が定めるものを定める件）を廃止する件　三一　特37　三七

一一九　平成三十一年総務省告示第百四十八号（地方税法施行規則第二十四条の三十九第五項第二号ニの規定に基づき、総務大臣が定めるものを定める件）の一部を改正する件　三一　特37　三七

二　**総務省、農林水産省、国土交通省**

平成二十五年総務省・農林水産省・国土交通省告示第二号の一部を改正する件　三一　特37　三八

四　**総務省、経済産業省**

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律第二十八条の規定に基づく特定高度情報通信技術活用システムの適切な提供及び維持管理並びに早期の普及に特に資するものとして経済産業大臣及び総務大臣が定める基準の一部を改正する告示　三一　特37　三八

五　特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律第二十八条の規定に基づく特定高度情報通信技術活用システムを構成する上で重要な役割を果たすものとして経済産業大臣及び総務大臣が定めるものの一部を改正する告示　三一　特37　三九

六　**政治資金適正化委員会**

政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二二　二

一一　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二二　二

一二　**消防庁**

消防法施行規則第四条の四第五項に規定する防炎表示登録表示者の公示に関する件　一五　二

二　畜舎等に係る基準の特例の細目を定める件　三一　特37　三三

法務省

除籍が滅失した件　一　三

公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　四　二

三八　日本国に帰化を許可する件　四　二

三九　〃　四　二

四〇　〃　七　六

四一　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　七　六

四二　出入国管理及び難民認定法施行規則別表第四の法別表第一の五の表の特定活動の項の下欄に掲げる活動（特定活動）の項下欄の規定に基づき法務大臣が定める者を定める件の一部を改正する件　九　49　一三　一

四四　除籍が滅失した件　一〇　一

四五　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一〇　一

四六　日本国に帰化を許可する件　一〇　一

四七　戸籍が滅失した件　一一　一

四八　除籍が滅失した件　一一　二

四九　日本国に帰化を許可する件　一一　二

五〇　除籍が滅失した件　一四　二

五一　戸籍が滅失した件　一五　三

五二　除籍が滅失した件　一六　六

五三　日本国に帰化を許可する件　一六　一七　一

五四　〃　原戸籍の一部が滅失した件　二三　五

五五　除籍が滅失した件　二三　五

五六　日本国に帰化を許可する件　二四　三

五七　除籍の一部が滅失した件　二四　二五　一

五八　除籍が滅失した件　二五　一

五九　日本国に帰化を許可する件　二五　一

六〇　少年院種類表の一部を改正する件　二五　特34　八四

六一　民法第四百四条第五項の規定に基づき、令和五年四月一日から令和八年三月三十一日までの期における基準割合を告示する件　三〇　三

六二　日本国に帰化を許可する件　三〇　三

六三　〃　三一　二

六四　日本国に帰化を許可する件　三一　二

六五　〃　三一　二

六六　〃　三一　二

八一　**外務省**

国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するために講ずる資産凍結等の措置の対象となるロシア連邦の団体を指定する件の一部を改正する件　一　特18　一

八二　国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するために講ずる輸出等に係る禁止措置の対象となるロシア連邦の団体を指定する件　一　特18　二

八三　キゴマ港改修計画のための贈与に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　二

八四　ナイジェリア連邦共和国における循環型経済の実践を通した持続可能なプラスチックのバリューチェーン促進計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合工業開発機関との間の書簡の交換に関する件　二　二

八五　円借款の供与に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の二の書簡の交換に関する件　二　二

八六　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とボツワナ共和国政府との間の口上書の交換に関する件　二　二

八七　返納を命じた旅券を無効とする件　二　四

八八　カメルーン共和国におけるチャド湖流域地域の安定化に向けたインフラ整備計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件　三　一